

令和6年度宮城県美術館協議会 会議録

- 1 招集日時 令和6年9月9日（月） 午後1時30分～
- 2 招集場所 宮城県行政庁舎16階 教育委員会 会議室
- 3 出席委員 11名
及川聡子委員、岡部信幸委員、小島直広委員、佐藤淑子委員、下斗米大作委員、鈴木勝雄委員、丹羽裕委員、中保良子委員、長岡龍作委員、降旗千賀子委員、吉田尊子委員
- 4 欠席委員 0名
- 5 事務局 宮城県教育庁 三浦総括課長補佐（生涯学習課）
宮城県美術館 伊東館長、赤間副館長兼管理部長、濱崎副館長、加野学芸部長兼班長
水谷教育普及部長兼班長、菅原管理部副参事兼総括次長 外
- 6 次 第
 - 1 開会
 - 2 出席者紹介
 - 3 館長挨拶
 - 4 議事
 - (1) 会長及び副会長の選任
 - (2) 令和5年度宮城県美術館事業の実施結果について
 - (3) 令和6年度宮城県美術館事業の実施状況（計画）について
 - (4) 宮城県美術館リニューアルの概要について
 - (5) その他
 - 5 その他
 - 6 閉会

【1 開 会 午後1時30分】

（司会：菅原管理部副参事兼総括次長 ※以下「司会」という。）

本日はお忙しい中、宮城県美術館協議会にご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、ただ今から令和6年度宮城県美術館協議会を開催いたします。

【2 出席者紹介】

（司会）

今回は本年2月の委員改選後初めての協議会開催となります。また、本日は対面とオンラインを併用しての開催になっております。

それでは名簿に従いまして、事務局から委員の皆様をご紹介します。あいうえお順にご紹介させていただきます。

こちら側から及川聡子委員でございます。

岡部信幸委員でございます。

小島直広委員でございます。

佐藤淑子委員でございます。

下斗米大作委員でございます。

皆さまの机上下斗米さんの資料をお配りしておりますので、後でご覧いただきたいと思っております。

次に、鈴木勝雄委員でございます。

丹羽裕委員でございます。

中保良子委員でございます。

長岡龍作委員でございます。

降旗千賀子委員でございます。

オンライン参加でございます、吉田尊子委員でございます。そちらの画面をご覧ください。

続きまして事務局職員を紹介いたします。

伊東館長でございます。

赤間副館長でございます。

濱崎副館長でございます。

加野学芸部長でございます。

水谷教育普及部長でございます。

生涯学習課佐藤課長が本日所要のため欠席しておりますので、三浦総括でございます。

(司会)

私は本日司会を務めます、管理部総括次長の菅原と申します。よろしくお願いいたします。

また、本日の日程でございますが、午後3時の閉会を予定しておりますので、ご協力くださるようお願いいたします。

なお、本会議の定足数でございますが、委員11人のうち本日は全員の出席をいただき、過半数に達しております。美術館協議会条例第6条第2項の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、情報公開条例第19条の規定により、この会議は原則公開となっております。本日傍聴人がございますので、注意点をご説明いたします。傍聴に際しましては本会場に表示しております、宮城県美術館協議会傍聴要領に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

【3 館長挨拶】

(司会)

それでは、はじめに伊東館長より挨拶を申し上げます。

(伊東館長)

みなさんこんにちは、宮城県美術館の館長の伊東と申します。宮城県美術館協議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

美術館協議会は、博物館法に基づき、美術館の運営に関しまして、ご意見をいただく重要な機関でございます。委員の皆様におかれましては、本協議会委員の就任を御快諾いただきまして、本当にありがとうございます。

ございます。

また、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、重ねて心からお礼を申し上げます。

今年度、美術館はリニューアル中でございます。工事中でございますので、会場をここ宮城県行政庁舎とさせていただきます、ウェブ参加もできるようにいたしました。これまでと違う形になりますけれども、ご了承いただければというふうに思います。

さて、本日の議事でございますが、昨年度の事業報告、今年度の事業実施状況と計画、そして現在進めておりますリニューアルの概要についてご報告をいたします。

昨年度は、長期休館前の最後の展示といたしまして、仙台市博物館との共催事業を行った後、6月19日から、休館に入りました。

現在はリニューアル工事の進捗管理、リニューアルに向けてのさまざまな検討を行うとともに、美術館の外に出て行つての活動に力を入れております。詳細はこの後ご説明いたしますが、会場の前の方に置いてありますけれども、高精細レプリカを使った高精細レプリカ名作展、それから創作活動を中心としたイベントの実施のほか、県内の小中学校へ出向きまして活動を行う学校アウトリーチ、これを実施するなど、美術館を身近に感じてもらう機会の創出に努めているところでございます。

また、リニューアルの概要につきましては、前回の協議会において美術館がどう変わるのか、新しい事業なども合わせて伝えていくことが必要だというご意見をいただきました。これを受けまして、今回、ハードとソフトを体系的にまとめた全体像案というものをまずは作成してみましたので、ご覧いただきたいと思っております。

委員の皆様には、それぞれの専門的なお立場を含め、幅広い視点から忌憚のないご意見を賜りまして、それをこれからの美術館の運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、委員の皆様には今後とも当美術館に対しまして、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【4 議事】

(司会)

続きまして議事に入ります。美術館協議会条例第6条第1項で「会長が議長になる」との規定がありますが、今回は委員改選後初の会議ですので、まず会長及び副会長を互選していただくこととなります。

会長が互選されるまでの間は、慣例により委員の皆様の中で在任期間の一番長い岡部委員に仮議長をお務めいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、岡部委員に仮の議長をお願いいたします。

(岡部委員)

会長選任までの間、暫時進行を務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事の第1号ですね。会長の互選についてお諮りいたします。委員の皆様から、推薦がございましたらお願いいたします。

何かございませんでしょうか。

もしなければ、事務局案。

(赤間副館長)

事務局といたしましては、会長は長岡委員をお願いしてはいかがかと考えています。

(岡部委員)

今、事務局の方から、長岡委員を会長とする旨の提案がございましたけども、いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

ご賛同いただきましたので、長岡委員に会長をお願いいたします。
それでは議長を交代いたします。

(司会)

長岡委員は会長席にご移動をお願いいたします。
それでは新会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

(議長：長岡会長 ※以下「議長」という。)

会長に選任されました東北大学の長岡と申します。

私は仏教美術の専門で、また大学というところに所属しておりますので、美術館に対しては外側から見るようなこと長く続けています。

今、リニューアルで新しく再開館に向けて非常に重要な時期でございまして、この協議会でも、昨年度から非常に活発な議論が続いております。今日もぜひ様々なお立場からご意見をいただけたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。

(司会)

ありがとうございます。これからの議事進行をよろしくお願いいたします。

(議長)

それでは早速議事を進行いたします。

議題のうち、副会長の互選についてお諮りいたします。委員の皆様から推薦ございましたらお願いいたします。

ではご意見がないようですので、事務局の案があればお願いいたします。

(赤間副館長)

事務局といたしましては、副会長は岡部委員にお願いしたいと考えております。

(議長)

事務局から岡部委員とのご提案がありました。いかがでございましょうか。

はい、ご賛同いただきました。では、岡部委員に副会長をお願いいたします。

岡部副会長には、ご移動よろしくをお願いいたします。

では岡部副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

(岡部委員)

ただいま副会長を仰せつかりました、山形美術館の岡部と申します。この中で一番任期が長いということで、ちょっとびっくりしております。

山形美術館もちょうど今年60年になります。そういった中で、やはり東北での宮城県美術館の活動、これまでの蓄積といったものは、我々の目標になっています。

また今回リニューアルを経てオープンされるということで、東北あるいは日本の美術館の模範というか、そのような形でぜひ、これまで以上に充実したものになるように期待しつつ、そうしたところに少し

でも寄与することができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。

議事の(2)「令和5年度宮城県美術館事業の実施結果」について、事務局からご説明をお願いいたします。

(赤間副館長)

「令和5年度宮城県美術館事業の実施結果」についてご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。まず資料1をご覧ください。

令和5年度につきましては、リニューアルによる改修工事のため6月18日まで開館し、その後休館に入っております。開館中に実施した事業、それから6月19日以降の休館中に実施した事業、そして年間を通して実施した事業の三つに分けて資料1にまとめておりますのでご説明いたします。

初めに①「開館中に実施した事業」でございます。

1の(1)「常設展示」では、本館・佐藤忠良記念館ともに当館の代表的な作品を一堂に紹介する展示を行いました。本館1階の展示室では(イ)に記載しておりますコーナーを設け、作品を紹介し、(ロ)の佐藤忠良記念館でもコーナーを設け、佐藤忠良氏の彫刻のほか、素描の世界を特集し、展示を行いました。

(2)「特別展示」でございますが、長期休館前の最後の展示として「第40回全国都市緑化仙台フェア開催記念伊達政宗と杜の都 仙台—仙台市博物館の名品—」展を4月26日から6月18日まで開催いたしております。

常設展・特別展の観覧者数につきましては、資料2をご覧ください。1ページ目に事業報告等資料ということでもまとめさせていただいております。(1)の①の「開館中に実施した事業」の表の中の(1)「常設展示事業」のところでございます。開催日数が82日、利用者数がこの期間中16,723人だったということでございます。この常設展の利用者数につきましては、本館と佐藤忠良記念館との利用者数がほとんど重複するということで、従来と同様に本館の利用者数を常設展の利用者数として計上させていただいております。

表の下の方ですが、「特別展示事業」につきましては開催日数が48日、利用者数が11,938人となっております。

資料1にお戻りいただきまして、1ページの下の方をご覧ください。2「教育普及活動」でございます。教育普及活動につきましては、県民がいつでも誰でも自由に参加できるオープンアトリエとしての創作室の運営や各種ワークショップを実践するとともに、講演会の開催などを通じて美術館や美術の普及を図るとともに、親しみのある美術館の定着に努めたところでございます。

(1)「通常活動」といたしましては、「美術なんでも相談」や「オープンアトリエ」の運営を行ったほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために閉鎖しておりました造形遊戯室を5月中旬から再開運営し、県民の皆様が日常の中で美術館を訪れ、楽しむことができる場を提供いたしました。

2ページをご覧ください。(2)「特別活動」でございます。イの「公開講座」につきましては、「実技ワークショップ」や、3歳から10歳前後までの幼児や児童を対象といたしました「どようびキッズ・プログラム」を実施いたしました。ロの「美術講座」につきましては、「まちなか美術講座」として東北工業大学と連携し、特別展のテーマに沿った内容の講座を開館中に1回実施したほか、「みやぎ県民大学」の一環として当館のコレクションに関する講座を2日連続で開催いたしました。また、「美術館講座」は2回開催しております。

(3) 「特別展開連事業」につきましては、講演会や展示解説を実施いたしました。

(4) 「コレクション展示ギャラリー・トーク」につきましては、例年、毎月2回程度実施していたコレクション展示に連動させたギャラリー・トークを、休館中となる前に集中して10回実施しております。

教育普及事業の実施概要、参加者数につきましては、先ほどご覧いただきました資料2の1ページから4ページまでに書いておりますので、説明は割愛させていただきます。後ほどまたご覧いただければと思います。

資料1の2ページの下②の「休館中に実施した事業」でございます。1「美術作品等の展示」につきましては、(1)「所蔵品展示」として、当館の所蔵品の巡回展を三重県で開催いたしました。

3ページをご覧ください。(2)高精細レプリカ展示として県庁1階ロビーなど数か所で展示を行い、一番町の東北工業大学一番町ロビーでは合わせてギャラリー・トークを行いました。2の「教育普及活動」につきましては、本日、参考資料としていくつかお配りさせていただいておりますけれども、宮城県美術館ニュース休館中限定号V o 1. 2をご覧くださいければと思います。

教育普及活動の特別活動の公開講座として、創作室の機能や特性の一端を県内の施設に持ち出し、自由に創作できる場を設ける出張創作室を大衡村、栗原市、角田市で実施いたしました。美術館ニュースに載っているのは、見開きの左側上になりますけれども、大衡村と栗原市での取り組みの様子を掲載させていただいております。

また、これまで館内で開催しておりました幼児や児童対象としたプログラムを館外で実施する「出張キッズ・プログラム」を蔵王町と南三陸町の自然の家において実施いたしました。それが左側の下の図になります。

資料1の説明に戻りますが、ロの「美術講座」につきましては東北工業大学と連携して行う「まちなか美術講座」を休館中3回実施しております。ハ「学校との連携事業」(イ)学校アウトリーチとして遠方のため美術館に気軽に来られない県内の学校に当館スタッフが出向いて行う事業を実施し、県内小中学校13校を訪問し、事業を実施しております。2校分の様子が、今日お配りしている資料の休館中美術館ニュースV o 1. 3を開いていただいて左側に2校分の状況なども書いております。また後ほどご覧いただければと思っております。

資料1の説明に戻りますけれども、(2)の「展示事業に伴う講演、解説」は展示会場で展示解説を実施しているところでございます。

資料1の3ページの下③「年間を通して実施した事業」でございます。

1の「美術作品等の収集・保存」でございます。令和5年度につきましては、基礎調査と美術品収集専門部会の審議に基づきまして、寄贈いただいた美術品75作品75点を収集いたしました。

資料2をご覧くださいければと思います。11ページです。対前年度増減ということで、令和5年度分の75作品75点の内訳ということになっております。日本画と絵本原画がそれぞれ記載のとおりでございます。10ページが現在高ということで、それを加えた数ということになります。

作品数で今現在宮城県美術館においては5,419作品。作品点数としては7,448点となっているという状況でございます。

資料1の4ページをご覧くださいければと思います。

最後になりますが、「美術に関する調査・研究」につきましては、記載のとおりでございます。資料1には記載がございませんが、広報事業については、休館中の美術館事業の情報や工事の進捗状況などを積極的に情報発信していくため、今ご覧いただきました宮城県美術館ニュース休館中限定号というものを発行させていただいております。令和5年度は、3号まで発行させていただいております。今日、今年度発行した第4号も含めて四つをお配りしておりますけれども、こういった形で県民の皆さんにお知らせも

してきているというところでございます。

令和5年度の事業の実施計画の概要につきましては、以上になっております。

(議長)

それではただ今の事務局の説明に対しまして、ご意見ご質問などがございましたらお願いいたします。
いかがでございましょうか。

ちょっとお尋ねしますが、教育普及活動に「通常活動」と「特別活動」というカテゴリーが分かれています。この「通常活動」は意味が分かるんですけども、「特別活動」というのはその年に特別に行くということで、必ずしもルーティンではない。そういうような理解でよろしいでしょうか。

(水谷部長)

お答え申し上げます。開館中の状況の方が一番分かりやすいので、その状況でお話しますが、「通常活動」というのは開館している火曜日から日曜日まで、開館している状態で、例えばオープンアトリエのようにいつでも誰でもいらっしゃるとか、何らかの体験をするご自分たちで主体的に体験をする、そういったものを私どもの方では通常活動と呼んでおりました。「特別活動」というのは、時間とか場所を設定して、場合によっては、あらかじめ参加者など募って行ってきた事業。そういうものを「特別活動」と位置づけ、取り組んでまいりました。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

(議長)

今年3年目ですけど、今ようやく分かりました。

ということは、休館中は「特別活動」に限定されるという。そういう理解になりますね。しつこいんですけど、要するにこれは、やはり一種のルーティンであって、その年に限ったものではなく、今後も継続的に行われる、そういう事業であるというふうに理解してよろしいですか。

「特別活動」のところに書かれているものです。

(水谷部長)

リニューアル後ということでしょうか。

(議長)

リニューアル後もあるいはリニューアル中も。

(水谷部長)

後ほど、また、副館長の赤間から、今年度実施する事業のところの説明申し上げますが、休館中に関しましては、昨年度やってきたものを継続していたり、あるいは少し発展させたり、集約したり、そのようにして取り組んでおります。

再開館後については現在検討している段階ではありますが、基本的には来館された方々に直接、いろんなその美術館という施設機能を生かした体験を中心にしていただきたいというふうに考えているところであります。以上です。

(議長)

大変よく分かりました。他にご意見ご質問などいかがでございましょうか。

(鈴木委員)

一ついいですか。もう一つ教育普及事業に関してなんですけれども、このニュースの2号の中で、そのアウトリーチの活動を今回なさっていますが、これはその休館中だからという特別な試みなのか、あるいはリニューアル後もですね。視野に収めての、今後力を入れていきたい活動の準備段階としてこういうことをやられているのか聞かせていただけますか。

(水谷部長)

すみません。確認をさせていただきたいのが、その形態としてのアウトリーチであるかどうかということでしょうか。

(鈴木委員。)

そうです。

(水谷部長)

今、議長からご指摘があったことについてお答えしておりますが、現段階では、再開後は、来館された方々に、美術館に足を運んでくださった方々に、美術館の施設とか機能を生かして、特に作品鑑賞と結びつけながら、そういったプログラムを展開したいな、そういうのを中心にしたいなというふうに今のところ検討しております。

このアウトリーチ型ということではなく、このプログラムの中身としては、美術館の方に来ていただければ、いろいろな形で、いわゆるそのワークショップとか、学習プロセスの提供といったところで、事業としてはやっぴいこうかなというふうに検討しているところでございます。

(鈴木委員)

先ほどすでにお答えいただいていた。ありがとうございます。

(議長)

その他いかがですか。

ではご意見ご質問が尽きたようですので。

続きまして、議事の3ですね。「令和6年度宮城県美術館の実施状況（計画）」について事務局からご説明いただきたいと思っております。

(赤間副館長)

それでは「令和6年度の宮城県美術館事業の実施状況（計画）」についてご説明をいたします。資料3、4を使ってご説明いたします。

今年度もすでに5か月が経過しておりますので、現在行っている事業の実施状況、そして今年残り約半年の事業計画ということになります。今年度につきましては、1年間ですね、宮城県美術館については休館中ということになっております。

資料3をご覧くださいと思います。はじめに1「美術作品等の展示」（1）「所蔵品展示」につきましては、休館中に当館の所蔵品の巡回展を実施することとしております。イに記載しておりますが、「宮城県美術館コレクション 絵本のひみつ展」をひろしま美術館において、7月6日から8月18日まで開催いたしましたほか、記載の巡回展を実施する予定、あるいは現在実施中ということになっております。

(2) 「高精細レプリカ展示」につきましては、今年度は4か所で開催いたします。栗原市、気仙沼市、蔵王町での開催はすでに終了しております、来月の丸森町での開催が最後ということになります。昨年の県庁1階ロビーでの展示の様子については、今日お配りしている美術館ニュースのV o 1. 3の裏面にも掲載しておりますので、後ほどまたご覧いただければと思います。また、今日、館長から冒頭ご説明しましたとおりレプリカも本日お持ちしておりますので後ほどまたご覧いただければと思っております。

2の「教育普及活動」でございますけれども、(1)出張教育普及プログラムといたしまして、県内巡回展と連動し、オープンアトリエアトリエやワークショップなどの関連イベントを実施しております。

2ページをご覧ください。ロ「美術講座」につきましては東北工業大学と連携して「宮城県美術館コレクションものがたり」と題し、同大学一番町ロビーにおいて4回開催いたします。年度内は残り2回の開催となります。

(2)「学校との連携事業」では遠距離にあります学校等に職員が訪問して活動を行うアウトリーチを、高精細デジタル画像データによるレプリカも活用して、県内7広域圏で、昨年度よりも7回多い20回実施する予定でございます。

3「美術作品等の収集・保存」につきましては、美術品収集専門部会の会議を招集し、収集に関する事項について調査審議をお願いする予定としております。

4「美術に関する調査研究」については記載のとおりです。

また、先ほど申し上げましたとおり、広報事業につきましては、今回美術館ニュースを4回発行する予定でございます。また、今年度の取り組みのパンフレットなども、合わせて参考資料としてお配りさせていただいておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。

資料4をご覧ください。今年度の当初予算の概要でございます。

先ほど申し上げましたとおり、今年度は年間を通して休館となりますので、管理運営経費が大幅に減になっております。これは休館に伴うものでございます。それから美術品等収集保存整理費の増については、今年度実施をしております屋外彫刻「時の旅人」の修繕経費が積まれたことによるものでございます。

令和6年度の美術館事業の実施状況(計画)につきましては以上でございます。

(議長)

では、ただいまの事務局説明に対しましてご質問がございましたら、お願いいたします。

また、実施計画に関連する美術館事業についてご意見ご要望などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

(降旗委員)

今回から参加させていただいた降旗です。よろしく願いいたします。

実施計画の案を伺いまして、こちらの美術館で高精細レプリカ展示っていうものにかかなり力を入れていらっしゃるのかなというふうに見ております。リニューアル中もこのレプリカ展示を、いろいろなところで開催するというので、私の不勉強でもありますが、この高精細レプリカ展示について、どのぐらいの数の作品を、今作っているのか。毎年作っていくものなのか、その辺りのことを伺いたいと思います。

それで、どういうふうにするのかと本物と実物とそのこのレプリカ展示の棲み分けとか、その使い方とか、その辺りを少し教えていただければと思います。

(加野部長)

このレプリカにつきましては、令和4年度にデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用させていただきまして、データ自体は当館の所蔵品の30点を、高精細のスキャンでスキャンいたしまして、その時の一つの成果として納めていただいたのが、レプリカが20点。データは30点分なんですけれども、レプリカが20点と、あとは実はギガビューワーと言いまして、機械で拡大して作品の画像を見られるものが、その分の作品としては10点分をその機械で見られるようにしたものがあります。レプリカはこの時納めていただいた分になりますので、そこで作った20点をフルに活用して、休館中に、いろんな普及事業で活用しているというところになります。現時点では、そこを継続的にスキャンしたりとか、レプリカを増やしていったりとかってというのは、現時点では考えておりませんが、開館していくと今度は作品もあるということと、あとアウトリーチをどれぐらいやっていくかということと併せて、必要があればということにはなるかと思いますが、現時点ではこの時の成果品を基に活動をやっていると、展示とあと教育普及活動をやっているということになります。

(降旗委員)

そうですね、レプリカ、そこにある作品がそういうことですかね。すごく素晴らしいなと思います。

国のそういう支援とか、積極的にこういったデジタルを利用してっていうことがあると思うのですが、実物、本物とそれからそのレプリカをこう見るっていうことの差というか、子供たちとか一般の方々が見た時に、そのこう描かれているものとか、色とか、そういったところに目が行きますね。だけど絵画っていうのはすごく立体ですよ。そのベースがあって、絵の具が乗っていて。いろいろな粒子の違いとかもあって、そういったところも、展示の中に生かすとか、何かそのプログラムとして、その絵画のその平面だけではなく、立体的な様子というか、組成というか、そういったところも何かこう一緒に展示ができるとか、説明されるとか、そういったことがあるとすごくいいなっていうふうに思います。

(加野部長)

確かに実物本物が持つ力をレプリカの展示と合わせて、どういうふうに伝えていくかっていうのは、非常に大きな課題ですのでぜひ参考にさせていただきたいと、思っております。

(議長)

今日ここで展示されておりますのであとご覧いただく時間があるのでしょうか。

今はレプリカの時代でもありますので。いろいろな媒体で、本物ではないものを見るチャンスっていうのは多いわけなんです。

私は仏像の専門ですので、立体ですから。これをどうやってレプリカ作るかっていうのは、いろいろ工夫はありますけれど、東京藝大は三次元スキャンして、三次元プリンターで法隆寺の金堂本尊を作って以前に東北歴博で展示をしました。仏像の場合は近代以降のものとは違いますので、そもそも置かれる場っていうのがあるわけですから、その場に戻すことを再現的に体験させるということにも意味があります。東北歴博がそういう展示をいたしましたので、レプリカならではの展示方法というのが、あり得ると思います。

あるいは今、NHKが8K文化財というのをやっていますけど、これはデジタル撮影したデジタルスキャンしたデータにデジタル撮影した画像を貼り付けてやはり非常に高精細な立体画像を作るという、そういうプロジェクトもやっているように、いろいろあちこちでそういう先進的な技術を使ったものがあるので。やはりデジタルデータを活用することは、今の降旗さんのご意見もお聞きしながら、非常に有意義であるなというふうには思いましたので、私からも、積極的な活用されることを望みたいと思います。

(加野部長)

すみません。本物とはやはり違いますので、美術館に来ていただけるようなことに繋いでいければと思っています。

(議長)

他にご意見、よろしく申し上げます。

(下斗米委員)

今のことに関連して、私は今年からお世話になります。新現美術協会の代表の下斗米と申します。よろしく申し上げます。

地元の作家の代表としてですね、今お話あったことに関連してなんですが、宮城県美術館が今改修中ということで、アウトリーチ事業を中心にして、すごく頑張ってもらってるなっていうような、気持ちをすごく持っていました。その一環というか、その一つとして、例えば今も会長おっしゃっていたみたいに身近な存在にならないと話にならないということで、その部分で、こういうレプリカもですね、皆さんに、子供たちを含め、啓蒙していきたいというふうなお気持ちでいらっしゃるということ、すごく素晴らしいことだなと私自身も思います。

あとはもういろいろな予算の都合もあると思うので、それに関してなんですけど、美術品の収集状況のところ、令和5年度のところで、お金がかかっていることかなと思うんですが、絵本の原画を寄贈していただいたと、あと日本画、絵画ですかね。絵画4点ほど寄贈していただいて、これ、質問になるんですが、寄贈の経緯というか、寄贈していただいたとして、対するお礼としてお金を払っているのか、また、この委員会の中で収蔵の審査というか、話し合いも多分あるんだと思うんですが、その中身というかですね。例えば、ポリシーっていうかですね。収集に向けて、こういうような考えでやっていますみたいなことがもしございましたら、お聞きしたいなと思ったのでお願いします。

(加野部長)

令和5年度につきましては、まず日本画が4点でしたか。こちら太田聴雨という仙台市出身の物故作家で、評価が定まっている作家かと思います。あと、絵本の原画の71点につきましては、中谷さんっていう作家ですが、まず当館の絵本の原画の収集はですね、福音館書店の「こどものとも」という子供の絵本の出版物が、戦後の50年代の中で非常にその美術的に優れた作家さんを採用して、子供の本を出していたというシリーズがあるんですけども、その「こどものとも」の特に初期の部分の絵本原画というものを、美術的価値があるだろうということで収集をスタートさせたという経緯がございまして、今回の5年度の作品につきましては、その中の作家の一人なんですけれども、非常に質の高い、作品が残されていることからまとめて、関係者の方から寄贈いただいたということになります。

日本画の方も、太田聴雨はもともと宮城県ゆかりの作家ですので、収集をしておりました。その非常に質の高い作品を持っていらっしゃる方がいらっしゃってお話がありましたので、吟味して、この作品は収集してもよいと思われる作品でしたので収集したという流れがあります。

当館の収集に関しましては、収集委員会という委員、外部の先生の審査を経て、正式にこの作品であれば収集してもよいだろうという審議を得まして、収集をしております。

ここの収集につきましては方向としましては、宮城県の近現代美術、あるいは東北の近現代美術、そしてそれだけでは地方地域の美術も全体的に示すことができませんので、日本の優れた近現代美術というものも収集の対象にしております。

海外の美術につきましては、クレーとカンディンスキー、ドイツ表現主義を中心に、他の海外の作品

も、近い年代のものはコレクション展示していく上で重要になりますので、合わせて収集をしております、対象となるものがあつた場合に、審査を経て収集をしているという流れになります。答えになりましたでしょうか。

(岡部委員)

収集委員の方も兼ねておりますので、加野部長から話があつたように、やはり収集方針、宮城県美術館収集方針に沿っているかということと、あとその作家の画風の展開とかの画歴の中の位置づけ、対象になつた作品がどういう位置づけになるかというようなところ。そして作品の質ですね。

あとは絵本の原画で中谷さんのものがあるわけですが、それ以外の作品が加わることによって、これまで蓄積されてきたコレクションの読み替えというんでしょうかね。新しい展開というものが可能性としてあるのではないかとということで、多分収集されたというふうに覚えております。以上です。

(佐藤委員)

小学校の方の、図工の方でいろいろとお世話になっております。佐藤です。

教育普及の方の観点からというところで、いろいろ出てきたこちらのニュースですね。学校の方にも届けていただいて、こういうふうにやっているんだっていうのが、教職員の方も目に触れてですね、大変助かっておりますし、啓蒙になるなっていうふうに思います。

それで、ぜひですね、子供たちとのいろんな出張して活動するとかいうことはどんどんやっていただいて、こうやってニュースにさせていただくと、教員も大変啓発されてですね、授業の方の向上になりますので、お知らせいただくとすごくいいなっていうふうに思っておりました。

学校がここの美術館に近ければ、こうやって出向くこともできる、可能な学校もあるはあるんですけども、やっぱり厳しいのが授業時数、出掛けるのにも時間がかかり、帰っていくのにも時間がかかり、そうするとお家まで帰さなきゃいけない時間を考えると、正味どれぐらいできるかっていうのが、時間との勝負もあつて、なかなか出向くことができないことや、あとはバス代の関係でご負担いただく保護者の方へのことを考えるとなかなか実現できないなっていうふうにして断念せざるを得ないことがいっぱいあります。そうした中でこういう資料を見て、教員が自分たちでもできるようなことっていうふうなことで取り組めたりとかいうことがあると、すごく図工の授業が向上するというのがございました。

それでできれば本当は教室も人数が多くてですね、一つの授業をするのに、子供たち一人一人見ているの大変なんですね。そうすると、例えば美術館の方で、このような少人数でワークショップなんかをやっているっていうような経験をしたお子さんたちが、どんどんどんどん増えてくれば、また、その美術に対する図工に対する思いや活動の幅なんかも、子供たちが豊かになって、また学校でも、またそこを授業でっていうようなことの相乗効果も生まれるかなっていうふうに思っていました。

そういったことではお知らせいただければということと、あとは美術館の今リニューアルしている最中でこれ見えてワクワクしました。ああ、今こんなことしているんだ。あとは子供たちやお父さん、お母さんたちが美術館に行かなければ、やっぱり足運んでほしいので、これまでの美術館がこんなに素敵なんだっていうことをやりながら、今こう変わるっていうふうなことに、見えるようになるとき「わあ、そんなすごい美術館だったんだ」っていうことで、またぜひ絶対新しくなったら行きたいというふうな家族連れのお術好きのご家庭が増えるといいなっていうふうに思っていましたので、美術館にいらっしゃる方々からしてみれば普通のことかもしれないけれども、お庭のここがこんな素敵なんだ、風がこういうふうに来て、子供たちと、お子さんとこんなふうに過ごせるよとか。そんな風にして、いっぱい足を運びたくなるようなお知らせがあると、またまた大変、今度の新しいリニューアルの美術館に期待も高まるのではないかなというふうにすごく思っておりました。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

今のご意見について、お答えされますか。

(水谷部長)

たくさん今、多面的なところでご指摘いただきまして、ありがとうございました。

広報については、今日、両部の直接この広報誌の編纂に関わっている上席主任研究員2人がおりますが、いろいろ限られた紙面でたくさん美術館事業の良さを伝えられるように、時間をかけて取り組んでいるものと我々としても評価しているところです。

あと、やっぱりさきほど下斗米委員もご指摘されたとおり、美術館に、たくさんの方々に足を運んでもらうというような努力を、やはり我々もしなきゃいけない。そのための広報活動を今、休館中だからこそできること、そういうことをしっかり、精選しながら引き続き取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

それでは小島委員、お願いいたします。

(小島委員)

河北新報社の文化部の小島と申します。今年度から委員をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めてなものですから、基本的な質問なのですけれども、この今美術館が閉館しているということで、できている事業という部分があるのかなと思って見ていたんですけれども、例えば一番目の所蔵品展示、これ実際に巡回展示ということですのですけれども、広島とか、神戸、久留米など外で展示をしているということです。これはまず所蔵品が今閉まっているからこそ外で出せるっていうことなのか、あるいは通常でもこういった巡回展示というのをしているものなのかということがまず一点。

それとですね、そのいわゆる外部での展示についての各地方での評価についてどういうものなのかというのが分かれば教えていただきたいということがもう一点です。

そのほかには、これ社会教育事業として「まちなか美術講座」をやられているということですのですけれども、これもやはり休館中だからこそやっていることなのか、あるいは通常からやってきたことなのかということをお尋ねしたい。で、実際、街中に出て行くということは、非常に有意義なことだと思うんですけれども、そういったことで得られた、今まで気づけなかったこととか、そういったことがあれば教えて頂きたいなと思います。以上です。

(加野部長)

通常もちろん貸出で少しまとまって、展示をしていただくこともございますけれども、例えば「響きあう絵画」というこの口の展覧会につきましては、ここの結構名品をまとめて貸し出す予定になっておりまして。カンディンスキーとかクレーとか、あと洋画の方も代表作を出品いたしますけれども、そうしたその代表作とかの名品をまとめて貸し出すというのは、やはりリニューアル中だからできることとなります。通常ですと、常設展示で展示をしているものになりますので。あと県内で展開しております佐藤忠良展も、これも通常ですと佐藤忠良記念館で展示をしているようなものを少しまとめて持って展示をしますので、これも休館中だからこそできるものかなと思っております。

絵本原画のこの展覧会につきましては、少し企画性の高い展覧会になりますので、少しやりくりはでき

るのですけれども、やはり絵本原画も基本的にはなかなかこれも展示期間が限られていますので、リニューアル中だからと言っていい展示かなと思っております。通常ですとやはり常設で代表作は展示されますのでこの機会に全国で観ていただいたり、県内で観ていただいたりという、非常に意義はございます。

それから「まちなか美術講座」につきましては、これは実は開館している時から、継続してやっているもので、正確な年は忘れましたが、2007年か2008年かそのぐらいからずっと毎年やっているものになりました。今はもうどこが街中なのかっていうものもありますけれども、美術館だけではなく、少し人が別のエリアで集まっていたところでコレクションの話ですとか、あと展覧会に関係したお話ですとかっていうのをやるというのは、継続してやってきている事業ではございました。

外でこの事業を始めた時に、河北新報社さんで実は記事で書いていただきまして、美術館が街の中に来て講座をやるっていうのを非常に評価していただいて書いていただきました。多分ですけども、別のお客様の層がここには来ていただいているというのは、感覚的ですけども持っているところです。

それからすみません。言い忘れましたが、実際に展覧会で始まっておりますのが、話は戻りますけれども、「絵本のひみつ展」はもう広島の方の方は終了しまして。そこでお客様としましては、23,632名の入場者数がありました。立地も良いですし、非常に人の入るところだとは思いますが、見込みの人数よりは入ったということでしたので、喜んでいただいたのではないかと考えております。

(議長)

ほかにはいかがですか。

(丹羽委員)

今年からお世話になります丹羽と申します。

私も長らく高校の教員を美術でやっておりまして。高校の方で生徒達に、美術の方の授業をやっていたわけですけど。

すみません、この美術館ニュースの方なんですけど、休館になる前は学校、県内の高等学校の方に多分送られていたと思うんですけど、これ初めて見えています。実際に学校連携ということで、それ以前まではですね。実際に教員と生徒がお邪魔しまして、学芸の方に作品を説明していただいたり、鑑賞の授業などでお世話になっていたのですが、今もう休館しているから連携取れないよねっていう実は高校の先生方の認識です。それで、実際これを今日拝見しまして、アウトリーチとかやっているんだみたいな感じに思ったわけで。例えばですけど、これはホームページ見ればいいのかもかもしれませんけれども、そうですね、せめてこう高校の美術の教員がいる学校にもできれば、こう郡部の学校もありますので、仲間に入れていただければなど、今思った次第ですし、あとこれは希望できればやれるのかですとか、また実際にこの美術館ニュースに関しましても、生徒の目に触れるっていう機会があれば、特に宮城野高校の美術科の生徒たちなんかはですね、今休館だからということで、先ほどもお話しましたが、美術館の存在がもうおそらく生徒の中にはないです。ですから、すごくこう作品に触れる機会っていうのはですね、減ってですね、県外に行って作品鑑賞して来いというような指導になっているような気がしますので、できればそうですね、その小中学校もですね、もっとこう数多くしていただくとともにですね、やっぱり高校生にも広げていただけると大変、嬉しいなと思いました。

繰り返しですがホームページ見ればいだろうっていう話もあると思うんですけども、やっぱりこう紙物って大切かな、とすごく思っております。よろしくお願ひします。

(議長)

事務局からお答えいただけますでしょうか。

(赤間副館長)

美術館ニュースについての、ご意見いただきましてありがとうございます。私ども2万部で1,800か所にこれをお送りしております。各教育委員会さん、市町村のですね、教育委員会さんにもお送りはしておりますけれども、いただいたご意見を踏まえて、また広報については考えていきたいというふうに思います。

(議長)

では、お願いします。

(中保委員)

中保と申します。今年度から初めて参加させていただきます。よろしく申し上げます。

先ほどから素晴らしい活動をお伺いして、まだ分からないので本当に質問になるんですけども、この教育普及活動ということに対してすごく力を入れておられますけれども、例えばここにその福祉に関する活動と申しますか、私どものその活動、普段の活動の中で感じるのは、終末医療とか終末期のがんの患者さんとか、そのご家族の方々に対する支援も活動もやっているんですが。人生のそういった病気になった方々っていうのは、やはり音楽とか美術とか、生きてきた中で長い間のいろんな思い出に対して最後触れることが非常にその充実した最期を迎えるということにつながっていきまして、そのこういうアウトリーチをされている中で東北大学病院の院内学級にも行っておられるようなので、例えば、その緩和ケア病棟であったり、がんセンターのその関係病棟であったりとか、そういう取り組みを行っている病棟なんかへも、本物ではなくても、その先ほど言うておられたレプリカでもいいですので、そういった鑑賞する時間っていうのを、こう実際にやっていただける可能性があるかどうかっていうのをまずお聞きしたいものが一つ。

あと、その高齢者もそうなんですけれども、アウトリーチの中でも、私一度ちょっと荒れた中学校でフィンガーペンディングをやったことがあるんですけども、指導者の方もおられない中でやったんですが、そのやっぱりこう指で描くことと、その心理的な発散。泥んこ遊びみたいな感じだったんですけど、そういったものすごく結びついていて。学校生活の中でこれから友達と学校生活を送るというもの、こう原点で非常に友人同士が指を触ったり、物を書いたりということに対して爆発的な効果を示していたので、例えばこういう体験学習とか、この指導の中にそういったものも取り入れてもらえるのかどうか、その突拍子もない話で申し訳ないんですけども、その点お伺いしたいなと思いました。

(水谷部長)

まず中保委員の今活動されている、終末期の方でしょうか。そちらの方ということなんですけど、私どもは今までそういった属性とか、そういうのはあまり考えないで、いつでも誰でもという、屋根の下でやってきたものですから、何かそう仕分けてというような考えを持ってきませんでした。ただ、この5年来、文部科学省の審議会の方で、社会包摂を推進する社会教育、あるいは共生社会の実現に向けて、力強く推進する生涯学習というような、そういうことがたびたび出てきているものですから、このリニューアルを機に、私ども再開館後には、そういったある程度その対象を特化して事業展開することも今後必要になってくるのかなど、検討は必要だろうというふうに考えているところです。まだ具体的に何かというわけではないんですが、そういった意味では考えているところです。

東北大学院内学級の方につきましては、元々開館中は美術館に比較的近い位置にある東北大学病院院内学級の子供たち、向こうの先生からの働きかけがあったのが発端で、そちらの方に休館日である月曜日に私ども職員が全員で対応いたしまして、開けて病院の方から連れてきていただくというような事業が長らく続いておりました。昨年度、令和5年度は2か月半の開館中では、なかなかそれが折り合いがつかなかったということ。ただ、一方で、向こうの先方の方では、子供たちのためにそういうことを継続してほしいというような要望があったものですから、何とかその担当の方で、こちらにいる上席主任研究員ですが、担当の方で今も継続して連絡を取り合い、また子供たちのいわゆるコンディションですね。そういうのも踏まえながら、いつが可能な時期かということで昨年度出前授業ということで、実施したのが発端です。

これを契機に、休館中は県内に院内学級と称するものは8つあるわけなんですけど、その連絡協議会のお借りして、こちらの職員が、こういったことできないか、こういったことにも対応しますというふうに投げかけて、いわゆる手上げ方式で募集をかけているところです。現時点で計画しているところは2校ございます。年度内に訪問する予定は2校ございます。

また、それ以外のいわゆる終末期の方々に、ということについては、なにぶん状況も私どもはそういった見識もないものですから、どういった関わり方が本当に適切なのか、言葉掛けとか。そういったことも勉強まだしておりませんので、その段階に応じて、また我々も勉強しながら、事業の実施が可能かどうかということも含めて、検討して参りたいと思います。よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。

今とても重要なことをお伺いしたような気がいたします。やはり芸術というものが持っているこう根源的な力っていうものは、私のやっている古美術と近現代美術とで違うものではないのだということに、もちろん古美術は、人の死に際して作られる場合が非常に多いですけども、通底するものがあるのだなど改めて気づかされたところがあります。

大変活発な御議論が続いておりますが、まだもう一つ議題が残っておりますので。まずそちらを進めていただきつつ、さらにご意見があれば、その場でもお寄せいただければと思います。

(4)の「宮城県美術館リニューアルの概要について」について、事務局からご説明お願いいたします。

(赤間副館長)

それでは「宮城県美術館リニューアルの概要について」ですね。資料5をご覧くださいまして、説明してまいりたいと思います。

当館は、現在リニューアル工事を行っております、令和7年度の再開館を目指しているところでございます。

今回から協議会委員になられた委員の方もいらっしゃいますので、平面計画イメージ図が掲載されております昨年度の協議会で配布させていただいた資料をまずご説明いたしまして、それから資料5に入ってまいりたいと思います。

資料5の後ろに資料5の参考資料ということで、A3横の3枚組の資料を配布させていただいておりますので、まずご覧いただければと思います。こちらに図面などがございまして、イメージつきやすいかなということでお配りさせていただいております。

参考資料の1枚目の左上ですね。リニューアルの改修のポイントということで、主な改修内容を整理してございます。

まず一つ目ですが、老朽化対策ということで、各種設備の更新および外構等の劣化箇所の修繕を実施し、施設の長寿命化や施設機能および美観の維持向上等を図ってまいります。

二つ目でございますが、社会状況やニーズの、変化への対応といたしまして、四つのポイントで改修を実施することとしております。

①現講堂をキッズ・スタジオ、新県民ギャラリーへ用途変更いたします。資料の下の図面をちょっとご覧いただきまして、左側が1階で、それから右側が地下になります。左側1階の左下の方の赤枠のところに「新県民ギャラリー」と「キッズ・スタジオ」と書いてあると思います。今現在、休館前はここが講堂でございましたけれども、こちらがキッズ・スタジオと新県民ギャラリーに変更になるという改修を行っています。こちらが子供向けの美術体験活動や団体活動の際のオリエンテーションなど多目的な活用を想定したキッズ・スタジオ。それから今地階にあります県民ギャラリーを上を持ってくるということになります。この県民ギャラリーでは、主に個人やグループの方々の作品の展覧会に利用する予定でございます。

改修ポイントの②ですが、現図書室および映像室を情報・交流ラウンジへ用途変更いたします。これも1階の部分になりますけれども、資料で言うと右側の方になります。赤枠の情報・交流ラウンジ、ここに新しくラウンジを設置するということになります。こちらは来館者の方が美術情報に触れ、寛げるオープンスペースとして、より自由に多様な使い方ができるラウンジとする予定でございます。

それから三つ目、県民ギャラリーですね。これまで県民ギャラリーだった場所につきましては、新展示室、それから新収蔵庫へ用途変更し、ここに「見える収蔵庫」を設置する予定でございます。こちらは地階になりますので、下の資料の右側になります。こちらが今現在、休館前は県民ギャラリーがございましたが、新展示室等に変更します。ここを常設展示にも企画展示にも利用できる展示室として利用することになります。また、絵本原画等を収蔵ケースから引き出して見ることが出来る収蔵展示室を設けるほか、絵画等を収蔵状態で見ることが出来る「見える収蔵庫」を設置するということになります。

それから④ですね。レストランおよびミュージアムショップの拡充、トイレ設備更新、授乳室新設等を実施いたします。こちらは今まであったレストランとかミュージアムショップの場所と変更はございませんが、1階の図面の真ん中下の方でございますところ。こちらにございますが、レストラン、ミュージアムショップを拡張いたします。魅力ある空間作りを行うために、近くに授乳室も新設いたしまして、来館者の皆様の利便性向上を図ってまいりたいというふう考えているところでございます。

今日は資料の2枚目、3枚目については、割愛させていただきますけれども、後ほどまたご覧いただければと思っております。

今、ご説明いたしました改修内容を踏まえまして、改めて資料5についてご説明をしております。

資料5につきましては、平成30年3月に策定いたしました宮城県美術館リニューアル基本方針に沿った形でまとめた現時点でのリニューアルの内容ということになります。

はじめに、新しい美術館の目指す姿ということでございます。宮城県美術館は「記憶に残る」「また訪れたくなる」「常に新しい発見のある」美術館を目指すということにしております。

その下に、四つのコンセプトを掲げておりまして、(1)から(4)まで順番にご説明をしております。その下の資料の、実線で囲んであるものがハード分野の取り組みで、点線で囲んであるものがソフト分野の取り組みということになります。

まずは一つ目の(1)「子どもたちの豊かな体験を創出する美術館」では、次代を担う子供たちに美術と触れ合う機会と場を提供する全館的な取り組みといたしまして、キッズ・プロジェクトを推進します。ハード分野としてはキッズ・スタジオを新設し、子供たちが創作できるオープンスペースのアトリエエリア。それから団体活動用のオリエンテーションエリア。本や木製玩具等を設置し、小さな子供たち、それから子供連れでも安心して来館できる造形遊戯エリアを設けます。またそこでは鑑賞、素材体験、造形な

どのようなプログラムを実施します。絵本原画などを展示する常設収蔵展示室では、自ら引き出して鑑賞できる展示ケースを設置し、子供も能動的に鑑賞できる展示を行います。また、分かりやすいマップやガイド、ウェブページなどを作成いたしまして、子供やご家族にも利用しやすい、美術館の魅力を体験できる環境づくりを目指してまいります。

その下(2)「人々が憩い、くつろぎ、集い、つながる美術館」では旧図書室を改修し、情報・交流ラウンジを作ります。レストランやミュージアムショップのスペースを拡張し、授乳室の新設やオストメイト対応のバリアフリートイレを増設してバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を図ります。また、情報・交流ラウンジでは新たに情報端末を設置し、所蔵品データや解説、高画質の画像データを閲覧できるようにいたします。障害の有無にかかわらず美術を楽しめるよう、それぞれに応じた鑑賞プログラムの提供や関係各所との連携をこれまで以上に行い、周知にも努めることで、美術館の活用を促し、一層の合理的配慮に努めてまいります。

資料右側に移りまして三つ目の柱(3)「国内外の人々が魅了される美術館」では新展示室や常設収蔵展示室、見える収蔵庫や新収蔵庫を新設する他、既存展示室では照明、ガラス、カーペット、天井仕様等を更新いたします。また、スマートフォンのアプリを活用して、展示中の作品の詳細データや作品解説を閲覧できる環境を整えるほか、見える収蔵庫の中に入って行うプログラムを検討いたします。

四つ目の柱であります(4)「ともに築きあう美術館」では、県民ギャラリーが、来館者がアクセスしやすい位置に移設をいたします。照明や展示設備を使い勝手がよく、鑑賞性の高い設備に更新をします。環境に配慮した設備として管内の照明すべてをLED化し、省エネルギー化を図ります。また、キッズ・スタジオでの運営補助や彫刻清掃などの新規のボランティア活動の導入を順次進めてまいります。

このほか、「老朽化・旧態化箇所の更新」と致しまして、建物では本体を洗浄し美観を向上させるほか、屋上防水、雨水配管などの改修による美術品の安全性の向上を図ります。設備では、照明のLED化や熱源設備及び空調機の一部を更新し、省エネ性の高い設備の導入による性能向上とランニングコストの削減を両立させます。

外構では、劣化が進んでいる前庭と中庭のタイルを滑りにくいタイルへ交換するほか、外部照明機器を更新いたします。

以上が概要となります。

次に資料6をご覧ください。A4横の3枚組になっております。

今現在のリニューアル工事の様子を何枚か用意させていただいております。

左上から、これが本館のエントランスの部分になります。白く囲まれているところが、床のタイルの取り替えが必要ということで、今印が付けられています。その下の写真がエントランスになります。左手側にありますエレベーターの向きが変わるということで、工事箇所になったりして塞がれた状況になっています。

それから、その上ですが、マアヤンの作品が囲われています。美術品が保護できるように、それからアリスの庭の部分についても、こういった囲いをつけて美術品の保護に努めております。

それから資料の2ページ目、本館とか講堂の写真になっております。こちらは足場をかけて、今、本館の洗浄をしたり、屋上の防水の工事などしたりしておりますので、そういった様子が映っております。

それから3ページ目でございますけれども、これがエントランスホールから入ってきて旧図書室を見たものになります。旧図書室の壁がなくなっておりまして、開放的な様子をご覧ください。こんな感じで、今改修が進んでいるということです。

それから3ページの右側の上が新展示室です。今現在の工事の状況の写真になります。現在こんな感じでリニューアルが進んでいるということのご紹介でございます。

最後は資料7をご覧ください。と思います。

昨年度の協議会におきまして、委員の皆様からご意見いただいたもののうち、主なものについて記載してございます。

1の広報についてでございます。①広報誌では、紙面に限りがあるため、動画での発信が良いのではないかと。②新しい美術館を作る中での工程を示してはどうかというご提案をいただいております。美術館の検討状況について箱囲みで記載しておりますけれども、動画配信につきましては、機材等の確保、工事業者等の調整が必要であるなど、様々な制約がございますけれども、できる限りいろいろな場面で写真を撮り、ホームページや、X（旧ツイッター）などで発信をしていきたいというふうにご検討いただいております。

また③にありますように、美術館が変わるところや新しい事業、分かりやすく伝えてはどうかということで、先ほどニュースのお話もご意見いただきましたけれども、現在、宮城県美術館ニュース休館中限定号を発行してございます。ホームページにも載せておりますが、積極的に広報に努めてまいりたいと思っております。昨年度は3号発行してございまして、今年度も4号発行する予定としております。既に1号今年一つ発行してございますので残り三つ発行する予定がございます。休館中も引き続き県民の皆様への情報発信に努めてまいりたいと考えております。

2番、宮城県美術館のロゴ・キャラクターを作ってはいかがかというご提案もいただきました。こちらについてはロゴマークによりイメージアップ・認知度向上につながるというメリットがあるということでございますが、他県の状況をいろいろ調べたところ、やはり財政的負担、それから権利関係の問題、あとはロゴマークの利用制限など、いろいろ課題もあると考えております。引き続き検討課題とさせていただきますと考えております。

3番、工事中の外看板の活用についてというご提案をいただきました。先ほどの写真にもございましたが、当館の立地上、仮囲いが少ないために、いろいろ必要な許可証とかそういったものを法的な掲示物を掲示すると、スペースがないというのが現状でございまして、今現在できておりませんが、これについてはなかなか難しいという状況でございます。

以上、資料5、6、7につきまして、ご説明させていただきました。以上でございます。

（議長）

それではリニューアルの現状のご報告について、今日初めて様子をお知りになった方もいらっしゃると思いますので、それぞれの立場からどうぞご意見いただければと思います。お願いします。

（降旗委員）

リニューアルのご説明ありがとうございました。

1981年でしたか、宮城県美術館が開館したのは、ちょうど80年代から90年代にかけて、最も美術館が多くできた時代ですね。私が前にいた目黒区美術館は、87年に開館しました。また教育普及の話になりますが、宮城県美術館がやってきた活動っていうのは大変画期的で、80年代、90年代に開館した美術館の教育普及活動には、ものすごく影響を及ぼしたっていうようなことがあるんですね。

そういったことも踏まえて、リニューアルが進んでいるということで、美術館が大きく変わる時代にあつて、この新しい要素、それから新しい考え方。博物館法も随分変わりましたし、そういったものを含めて、考えられているなっていうことをすごく思いました。

前の美術館で言うと、講堂とか講堂のところは今度新しいそのキッズ・スペースになるっていうことですね。講堂とそれから図書館がこの新しい図面の中にはないようですけど、そののところはどういうふうになるんでしょうか。

(濱崎副館長)

講堂に関しましては、従来あった講堂が300人入るもので、かなり公立の美術館としては非常に規模の大きい、通常100人から200人ぐらいが講堂なんですけれども、そういう講堂を一つ持っていて、なおかつ、佐藤忠良記念館に100人ほど入るアートホールという、またこれも講堂の機能を持ったもの、そういう二つ施設を持っておりました。通常講堂を使う事業をやりますと、大体80人から100人ぐらいが入ってくる規模。ですけれども、少ないと50人とかそれ以下もあります。そうすると、二つ持っている機能は非常にもったいない部分があり、そこで従来の講堂機能を、佐藤忠良記念館のアートホールを主にして、なおかつアートホールが満席の場合はラウンジに数十名分の椅子を置いて、遠隔で画像を流しながら見られるという仕組みの予定です。

従来の図書に関しては、ラウンジとし、図書の数自体は前ほど多くありません。以前は全集類でも非常にたくさん置いていたんですけれども、ある程度人気のある、使用頻度の高いものを集めてほしい3分の2程度になります。それが今回のラウンジという部分です。以前は視聴覚室と図書室という2室だった部分の一つにして、今申し上げたような機能を持たせる予定です。

(降旗委員)

分かりました。ありがとうございます。

あと、それから創作室。特に今回、そのリニューアルの対象にはなっていない。今まで使っていたものがそのまま生きるってということになるんですか。

(濱崎副館長)

はい。創作室に関しては大きさも機能も今までどおり、従来どおりということになっております。

(降旗委員)

分かりました。宮城県美術館の活動は、すごくその分かりやすいということよりも、こうもっとその原理的な、美術とは何かとか見るとはどういったことかとか、そういうことに結構特化した活動をずっと続けてきたってことがありますけども、今回リニューアルに当たって、子供たちに対するその活動を強化するってこと。それから、いろいろに今日ご意見も出てきましたけど、その包摂的なところでの活動もここからやっていかなきゃいけないってことだと思うんですが、ぜひその、その宮城県美術館のその過去の遺産というか、いいところを、活かしながら、新しい活動につなげていただけたらと思います。

(濱崎副館長)

ありがとうございます。今、降旗委員におっしゃっていただいたように、当初、宮城県美術館というのは、非常に教育普及で先進的な活動を行いました。そのときにある方向性というのがありまして、それが時代とともにその方向性はその方向性でよろしいんですけれども、もう少し裾野を広げた活動というのが、他の美術館でも、教育普及という場面で出てきた。そこで、それを新しく我々も取り入れながら幅広く教育普及の裾野を広げていきたいというのが今回の目指すところになっております。

(降旗委員)

今日の説明ですごくそれがよく分かりました。ただその教育普及というのは今日の会議でもこれだけ教育普及活動に対する意見が、たくさん出ていますね。考え方も変わって世の中も変わってきた。で、美術館自体は予算がなくなってきていて、人も少なくっている、いろいろなことが複合的に関わってくるって

ということで、これからその教育普及活動がもっともっと多分、きつこう注目を浴びてくる。だから、その教育普及活動に対する負担というか、そのやらなきゃいけないことが、ものすごく増えてくるような気がするんですね。そこで宮城県美術館がどこを目指していくか、何をやっていくかっていう、そこらへの明確性が、もう少しあるといいのかなっていうふうに思いました。

また、その人の手当とかなかなか教育普及の仕事は、やっていることが外からは見えないので、どうしても職員が抱えこんでしまうっていうところがすごくあると思うんですね。そういったところをやはり、ぜひ今後も考えていただけたら、もっときつといい活動に展開していくのではないかなというふうに、思います。

(濱崎副館長)

大変貴重なご意見ありがとうございました。参考にさせていただきたいと思います。

(議長)

ありがとうございました。他にご意見ご質問は。

(鈴木委員)

今日の委員の顔ぶれを見てもですね、やはり学校の現場で、これまで活動されてこられた方、あと教育関係の方が多いいということもあって、私は近代美術館で働いているものですので、少しく美術館としてのこう期待とか希望というところをお話ししたいなと思うんですが、今日この資料を拝見してですね、具体的なそのリニューアル後の美術館のイメージというのが、具体的なキーワードで語られるようになったなと思いました。

東京国立近代美術館もですね、数年前にホームページをリニューアルした時に、初めてその館のミッションステートメントを1年ぐらいかけてみんなで議論して作ったんですね。で、この今日の資料5が、そういうその新たなミッションとして、かなりこう練られたものなのか、あるいはまだこれは全体をこう書き切っているものではないのかというところは、とても興味があるなあと見ていました。

例えば、目指す姿の中にある「記憶に残る」「また訪れたいくなる」「常に新しい発見のある」美術館というのが最初に語られているわけですが、その後のI「機能と改修内容」のところを見ますと、子供たちというところがまず最初に掲げられていて、これもかなり特徴的な、まず第一に子供たちを持ってきたということも美術館の姿勢を表現しているものだと思いますけれども。その次にその人々が集い、くつろぎと、そして「国内外の人々が魅了される美術館」で「ともに築きあう美術館」ということで

(1) (2) (3) (4) の、この「機能と改修内容」の部分がですね、私の感覚ではこうそれぞれがオーバーラップしているなあと感じもしています。

その中で私が一番気になるのは、この新たなリニューアルの中で、その常設展という言葉がありますけれども、やはり宮城県美術館はですね、私としてもこう素晴らしいコレクションを持っていて、自分が学芸員になる時に、やはりこういろんな意味で勉強させてもらった、国内のリーディングミュージアムの一つなんですね。このリーディングミュージアムのリニューアル後の、そのコレクションの活用の仕方、常設展の活用の仕方。それがじゃあ、どの場所を使ってどのようにその新しい発見を人々にこう提示していくのか。このあたりの具体的なプランというのが、この資料5の中にはあまりこう読み取れなかったのので、少しお聞かせいただけたらありがたいのですがいかがでしょうか。

(濱崎副館長)

それではお答えいたします。常設展のことは確かにあまり言葉多くは語ってはいないんですが、次の参

考資料の冒頭でご説明いたしましたけれども、地下に新しい展示室というものを作ります。その展示室は実は壁面ケースを持ったものになっております。

通常今までは1階、2階にフロアがありまして、1階が常設展示室、2階が企画展示室だったんですけれども、1階の展示室の中で日本画と洋画を並列して併置して展示することが多かった。そうすると展示ケースを開けると、その反対側の作品が展示ケースに映り込んでしまうというような物理的な制約がありまして、そこで新しい展示室を作る時に、これまでの日本画の展示の仕方をより幅広く、より美しくできるようにということを考えて地階1階の展示室を構想しております。ですから、そういう意味では、今まで日本画と洋画分ける必要はないんですが、形態が違うがために展示方法が違うものを同じ空間になるべく置くことを避けて、地下と1階に分けることで、よりたくさんの作品を展示できる。

それから彫刻に関しましては佐藤忠良記念館がありますので、その佐藤忠良記念館の中で彫刻もやって、日本画洋画彫刻というふうに、ある程度これが正しいことかどうか分かりませんが、作品をジャンル別にも展示できる。そういう機能性を持たせて、地下に新しい展示室を作ろうとしております。

先ほど、鈴木委員からおっしゃられましたけれども、このそれぞれの四つの柱というのは、あえてオーバーラップするような書き方をしております。というのは、一つ一つが独立しているのではなくて、例えば、(1)の子供たちの豊かな体験というのは他の部分にも関係してきますよ、ということで、こうオーバーラップさせるような書き方で、このリニューアルの目指す方向性というのをこれまで決めてきたというふうになっております。

以上でよろしいでしょうか。

(鈴木委員)

そうすると、今のお話だと、今後のその新しいリニューアル後のコレクション、見え方としては、1階の展示室を使いつつ、さらにその地下の新展示室も使っての、こうコレクションの展示のスペースが拡充するように、私には聞こえるんですけれども、いかがでしょう。

そして、その館に入った時に、先ほどそのキッズ・スタジオ等々に講堂も生まれ変わる。県民ギャラリーもそこで1階で見られるようになる。さらにやはりその美術館のコレクションをまず1階で見ってもらうということが今リニューアル後の美術館構想の中に入っているという理解でよろしいですか。

(濱崎副館長)

はい。まさにそのとおりでして、そのために実はこの資料の中で見える収蔵庫というのが、プランとして絵にしたものが入っておりますけれども、資料5の3ページ目の左下。実はこの見える収蔵庫というのがその1階の常設展示室と地下の新しい展示室をつなぐ部分になっております。そして、ここが今まで階段はあったんですけれども、ほとんど使うことのなかった階段。それを螺旋階段でかなりオープンにして、そこを降りていくと、降りていきながら途中で見える収蔵庫が見えてくる。そして新しい展示室に導入していく。そして見える収蔵庫の向かい側には、絵本を展示できる小さな部屋があり、これが子供さんも能動的に引き出しを動かして見ることができるという。そういう部屋になっております。そういう一連の流れの中でこの常設展をより立体的にといいですか、面白く見せることができるのではないかなというふうに考えております。

それから付け加えさせていただくと、この新しい展示室は2階が企画展示室だと申し上げましたけれども、企画展示室が大型の場合、そこだけでは賅えない場合、この地下の新しい企画展示室を使いながら大型展もできるようにするという狙いを持ったものであります。よろしいでしょうか。

(鈴木委員)

ありがとうございます。よく分かりました。

(議長)

すでに予定の時間は過ぎておりますけれども。

もう少しご意見いただければ。

(岡部委員)

ごめんなさい。先ほどの中保委員の話ともつながることなんですけども、資料5の(2)のですね、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化のハード面とソフト面でも検討されているということだと思いますけども、今あの合理的配慮ということがですね、美術館の方でも、いろいろと言われてきています。今年の4月に民間業者も含めて完全に義務化された障害者差別解消法への対応ということで、山形美術館でも、いろんな問い合わせとか、対応をどうするかっていうご質問とかもいただいたりするようになってます。

バリアフリーというと、例えば環境の整備ということで、スロープとか点字ブロックとか、そういったことはリニューアルでまず整備されるかと思うんですけども、例えば鑑賞を平等ではなくて、その機会を公平化するという意味で、個別の対応というんでしょうかね、今ある中で要望を受けて対話をして実施をしていくと。こういうようなことが、個別の対応ということで求められていくかと思うんですけども。そのあたり今後、どのように検討されているか、お聞かせいただければと思います。

(濱崎副館長)

展示に関してということではよろしいでしょうか。

(岡部委員)

あとは実際、例えば目が見えない人が鑑賞したいとかがっていう要望があったときに、それに対して、美術館側とその要望者が対話をして、個別に対応していく、実施していくっていうことがですね、今後、いろいろ求められてくると思うんですけども、そのあたりを、先ほどソフト面でもバリアフリー化とか、そういったところも取り込まれるということでしたので、予定というか、今後の計画などありましたらお聞かせください。

(濱崎副館長)

今のいただきましたご意見に関しましては、これから検討していかなきゃならないこともたくさんあるんですけども、その視覚障害者の方に触察をしていただくとか、それを受け入れるということは、現段階でも一応美術館としてはやっております。それを、もっとこう広くと言いますか、分かりやすく示していく必要あるのかなとは思っております。

それから先ほどお話が出ましたけども、院内学級でこちらが出ていくということもお話ししましたけれども、教育普及部長の方からも先ほど出ましたけれども、休館日を利用して、通常はなかなか来られない方々をお招きして見ていただくという機会も過去にやっておりましたので、そこもまた今後充実させていきたいというふうには考えております。

(議長)

時間が気になるのですが、リニューアル後に対する意見については来年も、もう1回お伝えする場があ

るかとは思いますが。

休館中というのはやはり、そのリニューアル後に対してどれだけ準備を進めるかという、非常に重要な期間だとは思いますが、それに対して今日非常に様々なご意見を伺い、眼を開かれたようなところもありますけれども、やっぱりいろんな方のご意見を反映させ、受け止めて検討していくということが非常に重要であろうかと思えます。非常に有意義な場であったとは思っています。来年、もう1回、リニューアル後に対する、皆様のご意見を伺えることになろうと思えます。今日初めて現状認識されて、なかなか消化まだ十分ではない方も多いかもかもしれませんので、あらためてご意見をいただければと思います。

申し訳ありませんが、今日のところはここまでで一段落させておきたいと思えます。

【5 その他】

(議長)

それでは議事の5「その他」について事務局から何かございますでしょうか。

(司会)

ご意見がまたございましたら、メールで事務局の方に送って頂ければと思いますので、よろしくお願ひ致します。

その他は特にございません。

(議長)

最後にもう一度皆様から何かご発言はございますでしょうか。

(吉田委員)

すいません。

(議長)

お願いします。

(吉田委員)

岩手県美の吉田です。なかなか発言するチャンスを逸してしまい、最後になりすみません。

先ほどのリニューアルの概要について、ご説明いただきました。皆様のご意見を伺いまして、宮城県美術館さんが新しくいろいろなことを展開されようとしているということがよく分かりました。

開館、リニューアル後の展覧会のことも、ご準備されつつ、このような多方面っていうんですか、多角的な活動のご準備をされてということですが、今の体制で、これだけのボリュームをされていくのが大変かなということがちょっと気になりました。必要なその人員ですとか、予算の手当というところが確実になされれば、いいのかなというふうに思いました。

(議長)

ありがとうございます。今のご意見について何かお答えがございますでしょうか。

(伊東館長)

ありがとうございます。今、リニューアル後に向けていろいろ準備をしております、先ほど話ありましたが、アウトリーチの活動なども本当にやっぱりやってみると、とても我々としても得るものもあつ

て、続けていきたいということはあるつつも、リニューアル直後はどうしても、新しい、例えばキッズ・スタジオですとか、そういうところのプログラム、そこでしっかり活動するということに力を入れなくてはいけないかなど。

だからアウトリーチも少しずつ続けていければと思いつつ、体制の問題ですとか、お金の問題、予算の問題ですとかいろいろあります。体制についても少し強化しながら、しっかり進めていければと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。

それでは以上を持ちまして議事を終了いたします。

時間15分オーバーいたしましたけど、円滑な議事運営にご協力いただきました。ありがとうございました。

では進行をお戻しします。

【6 閉 会 午後3時15分】

(司会)

長時間のご協議ありがとうございました。時間のある方はこの後、前のレプリカをご覧くださいと思います。

それでは、本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。